

職場でのセクハラ、妊娠・出産、育児・介護休業、パートの待遇等で悩んでいませんか？

長崎労働局雇用均等室では、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に関する相談をお受けしています。

ちょっとした疑問・質問でもかまいませんので、一人で悩まずにまずはご相談ください。当局には、以下のような専門の相談員もいます。

セクシュアルハラスメント対策指導員：職場のセクハラ問題を専門にお受けします。

育児・介護休業指導員：育児・介護休業等の問題にお答えします。

均衡待遇・正社員化推進プランナー：パートタイム労働法についてにお答えします。

まずはお気軽にお電話ください（面談も可です。）

受付時間：月曜日～金曜日（ただし祝日は除く。）の8時30分～17時15分

上記相談員による相談は・・・

セクシュアルハラスメント対策指導員：水曜日と金曜日（基本）9時～16時30分

育児・介護休業指導員：月曜日～金曜日 9時～15時30分

均衡待遇・正社員化推進プランナー：月曜日～金曜日 9時～15時30分

（いずれも該当曜日が祝日の場合は対応していません。）

長崎労働局雇用均等室：095-801-0050

（月曜日～金曜日の夜間や土曜日に相談したい方は、次のページをご覧ください。）

例えばこんな問題・・・

男女の均等取扱いについて

採用面接で、体力がいるから女性には無理な仕事と言われました。

事務職の募集に応募したところ、女性を希望していると言われました。

女性には、新製品の提案を行う権限が与えられていません。これは、性差別ではないでしょうか？

妊娠を報告したところ、上司に辞めたらどうか、と何度も言われています。

働き続けるためには、どうすればよいのでしょうか？

職場で上司にセクハラを受けて困っています。

仕事と家庭の両立について

妻が専業主婦なので、育児休業は取れないと言われました。

育児休業中ですが、復帰後はパートになるか、退職してほしいと言われました。
短時間勤務を申し出たら、パートになるように言われました。
子どもが病気のと看、休みをとれますか？
介護する人が他にいても、介護休業はとれますか？

パートタイム労働者の待遇について

正社員と同じ仕事をしているのに、待遇が大きく違っているんですが。
社員食堂の利用が正社員に限定されているんです。
パートで働いてきましたが、同じ会社で正社員になることはできますか？
パートタイム労働法の対象となる「パートタイム労働者」とは、どんな人ですか？
正社員とパートで、仕事内容が同じかどうか判断できません。

月曜日～金曜日の夜間や土曜日に相談したい方へ

社会保険労務士会が労働トラブルに関する無料相談窓口を開設しています！

平成22年4月より、厚生労働省委託事業として、月曜日～金曜日の夜間・土曜日における男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法等の労働トラブルに関する電話相談事業を実施することとしました。

この事業は、事業主及び労働者等の抱える問題の早期解決を図ることを目的として、夜間や土曜日に、電話による相談対応や必要な情報提供を行うもので、事案によって法違反の疑いが濃厚であったり、紛争解決援助を希望する場合等には、労働局雇用均等室に引き継がれることとなっております。

相談時間や電話番号等はこちらをご覧ください。

<http://www.shakaihokenroumushi.jp/2010/ouen-dial/>